



2024年3月25日

各 位

会 社 名 イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 健二
(コード番号 8570 東証プライム)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 三藤 智之
(TEL 03-5281-2027)

株式会社オリエントコーポレーションとの業務提携に係る基本合意書の締結及び 連結子会社の株式譲渡完了に関するお知らせ

当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、株式会社オリエントコーポレーション（以下、オリコ）と業務提携（以下、本件業務提携）に係る基本合意書（以下、本件基本合意書）の締結を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、2024年1月11日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び株式会社オリエントコーポレーションとの業務提携の検討の具体化に関するお知らせ」にて公表いたしました、連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、イオンプロダクトファイナンス）の発行済株式の全部のオリコへの譲渡（以下、本件株式譲渡）が完了し、2024年3月22日付「連結子会社からの配当金受領に関するお知らせ」にて公表のとおり、イオンプロダクトファイナンスからの配当金の受領をもって、本件株式譲渡の譲渡価額に変更が生じることとなりましたので、下記のとおり、あわせてお知らせいたします。

記

1. 本件業務提携の理由

当社は、オリコとの間で、双方の関係会社を含めた協働を通じ両社のお客さまをはじめとしたステークホルダーに新たな価値を提供することを目的に、会員向・カード事業、企業間決済保証事業、ローン・ファイナンス事業、個品割賦事業、海外事業、不動産関連事業、サステナビリティに資する取り組み等幅広い事業領域に関して業務提携の検討を進めてまいりましたが、この度、本件基本合意書を締結することに合意しました。

また、本業務提携の一環として、2024年1月11日に公表しておりました本件株式譲渡につきましては、本日付でイオンプロダクトファイナンス全株式の譲渡を完了いたしました。

今後当社は、オリコと引き続き個品割賦事業以外の領域でも本件業務提携に係る個別契約締結の検討を進め、お客さま起点で新たな価値を創造し、社会に貢献し続けることを通じて、更なる企業価値の向上を実現してまいります。具体的な本件業務提携に係る個別契約締結の内容・スケジュールにつきましては、決定次第、順次発表していく予定です。

2. 本件業務提携の内容

現時点で想定している本件業務提携として重点的に協議を進めていく内容は、以下のとおりです。なお、両社の合意により、本件業務提携の対象となる事業領域を追加できることとしています。

(1) 会員向・カード事業

- 両社の取扱うポイント、AEON Pay 及びオリコのデジタル分割払い等を念頭に、当社とオリコの個人会員に対する利便性を協働で高める。
- 不正利用対策やコールセンター業務の合理化・効率化等の取り組みで協働する。

- (2) 企業間決済保証事業
 - ・ 中小企業を中心とする取引先等に対し、オリコの企業間決済・保証プロダクト（売掛金決済保証、ビジネスカード及び請求書カード払いサービス等を含む）と当社の子会社である株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）の資金力等を活用し、協働してニーズに応じた金融ソリューションを提供する。
- (3) ローン・ファイナンス事業
 - ・ イオン銀行のローン・ファイナンス事業において、オリコの与信ノウハウを活用した保証提供等、取扱拡大に向け相互に協働する。
- (4) 個品割賦事業
 - ・ イオン生活圏の個品割賦ニーズを有するお客さまに対し、当社及びオリコが協働して、当該ニーズに資するソリューションを提供する。
- (5) 海外事業
 - ・ 海外における中古車の個人間売買市場（C2C）の創設等、各国・地域経済の発展に貢献できる取り組みで協働する。
- (6) 不動産関連事業
 - ・ 両社の顧客の不動産に関わるニーズに対して、不動産を活用した資産形成ビジネス等で協働する。
- (7) サステナビリティに資する取り組み
 - ・ 地域課題解決や省エネ・脱炭素、循環型社会の実現等に資する取り組みで協働する。
- (8) 債権回収・調査事業
 - ・ 当社並びにオリコのグループ会社を活用し、債権回収のための調査業務やサービサー業務で協働する。

3. 本件業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社オリエントコーポレーション	
(2) 所在地	東京都千代田区麹町五丁目 2 番地 1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 飯盛 徹夫	
(4) 事業内容	個品割賦事業、カード・融資事業、銀行保証事業、決済・保証事業、海外事業	
(5) 資本金	150,075 百万円	
(6) 設立年月	1954 年 12 月	
(7) 大株主及び持株比率 (2023 年 9 月 30 日現在)	株式会社みずほ銀行	48.66%
	伊藤忠商事株式会社	16.52%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.33%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.83%
	中央日本土地建物株式会社	1.11%
	東京センチュリー株式会社	0.89%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	0.54%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.53%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.44%
森本 博義	0.42%	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の連結財政状況及び連結経営成績			
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
純資産	228,464百万円	216,837百万円	229,775百万円
総資産	3,813,957百万円	3,752,049百万円	3,670,029百万円
1株当たり純資産	119.90円	1,249.79円	1,324.44円
営業収益	229,793百万円	229,806百万円	227,693百万円
経常利益	22,553百万円	28,994百万円	23,070百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,695百万円	19,476百万円	19,035百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益	10.54円	105.54円	110.92円

4. 日程

本件基本合意書の締結に関する取締役会決議日	2024年3月22日
本件株式譲渡日及び本件基本合意書締結日	2024年3月25日

5. 本件株式譲渡により異動する子会社の概要及び本件株式譲渡に係る譲渡価額の変更

(本件株式譲渡により異動する子会社の概要)

(1) 名称	イオンプロダクトファイナンス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目4番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 義隆
(4) 事業内容	信用保証、信用購入あっせん、保証業務、債権買取、集金及び支払いの代行
(5) 資本金	3,910百万円
(6) 設立年月日	1959年4月1日

(本件株式譲渡に係る譲渡価額の変更)

2024年1月11日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び株式会社オリエントコーポレーションとの業務提携の検討の具体化に関するお知らせ」にて公表のとおり、本件株式譲渡に係る譲渡実行日までに剰余金の配当を行う予定であり、当社宛の剰余金の配当額は譲渡価額の決定にあたり譲渡価額から控除されることとしておりましたが、2024年3月22日付「連結子会社からの配当金受領に関するお知らせ」にて公表のとおり、イオンプロダクトファイナンスからの剰余金の配当200億円の受領をもって、本件株式譲渡に係る譲渡価額は250億円から50億円に変更となりました。

6. 今後の見通し

現時点で、本件基本合意書の締結及び本件株式譲渡が当社の業績に与える影響は未定です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

以上